

総務常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和2年4月21日（火） 午前9時30分 ～ 午後3時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者4名			
出 席 委 員	委 員 長	古谷 幹夫	委 員	田邊 哲夫
	副委員長	水間 淳一	委 員	堀本 伸一
欠 席 委 員	委 員	吉村 アツ子	委 員	下元 昇
説 明 者	総務課	課 長 熊谷敏郎	企画課	課 長 山本康雄
		副課長 小嶋二夫	政策監	大元 学
		副課長 佐竹雅人	にぎわい創出課	課 長 植村有三
	副町長	森 武士		副課長 小笹義博
事 務 局				
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 職員の時間外労働に関する件			
	2. その他に関する件			
	○免震用オイルダンパー交換工事について			
	○旧家地川小活用(改修)計画書～家地川地域活性化拠点施設(仮称)整備の概要に関する件			
	○パーソルチャレンジ株式会社企業進出に関する件			
	○新型コロナウイルス感染症対策に関する議員報酬削減に関する件			
審 査 ・ 調 査	1. 職員の時間外労働に関する件			
	○小嶋副課長より、予め常任委員会より要求していた資料(①過去3ヶ年の課別・月別時間外勤務の状況、②過去3ヶ年上位10人の課別・月別時間外勤務時間数の状況、③過去3ヶ年米こめフェスタ職員動員状況と時間外勤務手当の状況に基づき説明を受けたのち質疑応答を行う。			
	○残業についてはその理由によっては問題となる。特定の職員の時間外勤務等は問題。課長が判断・分析が必要だ。(田邊委員)			
	→経常的な時間外については目を光らせるべきと考えている。部署・ポジションにより時間外が集中する場面もある。相互に助け合うことが基本。どうしても出来なければ人事異動の対策も必要。(熊谷課長)			
	○仕事内容が問われる。やむを得ない状況もあるが課長がしっかり指導していく			

	事が重要。法改定による罰則規定との整合はどうか(堀本委員)
	→申告なしの時間外業務は許されない。臨時的に発生する時間外業務はやむを得ない場合もある。通常業務においては工夫が必要。(熊谷課長)
	→時間外勤務が月100時間を超した職員は産業医の面談を義務付け。(小嶋副課長) 月80時間を超すと面談を勧め、100時間を超すと作業医の面談が義務付けられている。(熊谷課長)
	○残業の手順は。職員から申請書が出されて課長が決裁するのか。月80時間を超す職員の理由を課長がしっかり把握しているのか。(水間委員)
	→以前は紙ベースだったが今はパソコン上で実施。各課長については総務課長が決裁・命令をしてやらせているので、その理由は把握している。(熊谷課長)
	○時間外業務の内容の把握が重要。おかしい時間外業務のチェックはしっかりと課長が把握し対処すること。通常業務で時間外が多いようであれば人事異動という処置も必要。(堀本委員)
	→上位10人の時間外勤務の実態で見ると、時間外勤務が圧縮されている事が伺え喜ばしい。突発的な時間外業務はやむをえない。(熊谷課長)
	○過去3ヶ年の年度別金額ベースでの資料を見ないと全体的な評価はできない(田邊委員)
	→後日該当する資料の提出を求める(委員長)
	○米こめフェスタに関して
	→資料については実際の積み上げ数値ではなく想定数値で、この資料の数値がマックスと考える。振休、代休の実態は把握できていない。イベント毎に職員は半日はボランティア、半日は代休を基本としている。(熊谷課長)
	(10:30～10:45 休憩)
	2. その他に関する件
	①免震用オイルダンパー交換工事に関する件
	○佐竹副課長より資料に基づき説明・報告を受ける。
	→工事スケジュール 東庁舎(2基)4月17日～4月28日の12日間
	西庁舎(4基)4月20日～5月11日の22日間を確認
	(～11:00過ぎ)
	②旧家地川小活用(改修)計画書～家地川地域活性化拠点施設整備事業の概要～に関する件(13:30～)
	○大元政策監より計画書資料に基づき説明を受ける。

	説明のポイントは
	・議会後の町と地域の取り組み状況→町として「簡易宿泊施設としての改修」
	を再確認
	・課題の整理と誘客増に向けた検討
	・運営手法の見直し(1 F 集落活動センター・2 F 町営でスタート⇒3年後に運営方法見直し)
	・収支の精査(ターゲット設定のためのニーズ調査、周辺類似施設の利用状況調査、関係者へのヒアリング等の実施⇒収支見通しの精度向上)
	・事業費の精査 ※1 F + 2 F 全体の翌年度以降を含めた総事業費及び後年度負担の試算)
	・整備に要する財源の検討
	・課題解決策の検討及び先進的な取り組み(ICTの活用等)の検討
	・町全体への波及効果(整備の必要性)の検証
	○説明の後質疑応答を行う。
	・理想的な計画書であるが実施後その通りにいくか疑問。3月定例会の時には集落活動センターのことは含まれていなかった。地理的な問題もあり宿泊施設の年間の利用は成り立たない。宿泊者を含め地元での店の利用はどこまで期待できるのか。納得しかねる。(田邊委員)
	→地域のためのテコ入れが不十分であった点はある。6月までに地域に入って説明していく。3年間しっかりフォローしていく。宿泊施設の年間利用は厳しい状況は承知。3年間は直営の施設と位置づけている。今後統廃合が想定される地域の学校活用のモデルと位置づけ取り組んでいく。(大元政策監)
	→集落活動センターのテコ入れも3年で支援打ち切りというのではなく、その後も企画課職員による人的支援を継続していく。(山本課長)
	・オルモ組合全体として関わっていくのか。地元の有志での対応か。どこに意志があるのかの確認が必要だ。
	→オルモ組合に関しては総会で運営にメンバーの3人が携われることを確認。
	3月31日に区長からの同意を得ている。オルモ組合メンバーを中心にこれから総意に訴えていくことは必要と考えている。(山本課長)
	・当初予算案では集落活動センターは切り離れた説明であった。この計画で長期の運営は相当難しいと考える。オルモ組合の対応にも不安を感じる。この計画通りにいけば良いが、収支が成り立つか疑問。(堀本委員)

	→この計画通り集落活動センターも成り立たせないかんと考えている。オルモ組合の中心者は若者が多く将来広がっていくことが期待できる。(山本課長)
	・地域とのつながり、広がりはどうつながるのか。モデル的という以上は町として是非とも成功さす覚悟が求められる。絵に描いた餅とならぬよう地元とし
	っかりとした連携が重要だ。(堀本委員)
	→今後の遊休施設の利活用という方向性も見つめ不退転の覚悟で提案していきたい。(森副町長)
	・地元の意識醸成がなによりも必要だ。(水間委員長)
	→指摘のとおりだ。今後5月11日臨時議会後の全員協議会でも説明するつもりだ。(森副町長)
	③パーソルチャレンジ株式会社企業進出に関する件
	○森副町長より9月定例会で提案すべく現在仔細を協議中との報告の後、小笹副課長より資料に基づき説明を受けてから質疑応答。
	・町内での障害者の実態把握、賃金給与の根拠等について質問(田邊委員)
	→町内四万十創庫の時間給の実態は200円～600円。テレビ会議で地元の類似業者とは協調していくことを確認している。事業費は4,200万円(県から1,800万円の補助あり)(小笹副課長)
	・町内の障害者の数、作業所に行ける人の数等町内他事業所の現状把握をしっかりとする必要がある。(田邊委員)
	→進出企業での雇用計画は30名程度。地元の実態調査は早急に実施する。(森副町長)
	・作業内容はどのようなものを想定しているか。(水間委員)
	→ニラのそぐり作業を中心に考えている(小笹副課長)
	・四万十町に来て障害者を雇用する。障害者にとって、地域にとってどういうメリットがあるのか。雇用していくためには体制整備が必要。(堀本委員)
	→細かい配慮も必要。町内外を対象と考えている。送迎体制も必要だと考えている。(小笹副課長)
	・内容は一定理解する。全体の調査をしっかりと対応すべき。他の施設との整合性にも考慮する必要がある。(堀本委員)
	・対象となる人数は限定されている。既存の事業所から心配の声も聞く。(水間委員)
	→既存の所を奪う考えはなく、掘り起こしに力を入れていく。(植村課長)

